

## 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回：全体会） 会議録

- 1 開催日時 平成23年7月21日（木） 10時30分～11時20分
- 2 開催場所 倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）
- 3 出席者
  - (1) 委員 出席者 13名、欠席者 5名（別紙名簿のとおり）
  - (2) 事務局 5名
- 4 目的 次の事項の検討、確認のために医療部会を開催
  - (1) 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン修正に向けた取り組み状況について
  - (2) 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンに追加修正する内容等について  
（医療分野の追加等に係る修正）
  - (3) 今後のスケジュール（予定）について
- 5 次第
  - (1) 開会
  - (2) 会長あいさつ
  - (3) 報告事項 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン修正に向けた取り組み状況  
について
  - (4) 検討事項 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンに追加修正する内容等について  
（医療分野の追加等に係る修正）
  - (5) その他 今後のスケジュールについて
  - (6) 閉会
- 6 資料 別添資料のとおり
- 7 結果 会議の結果、次のとおり報告及び検討を行った。
  - (1) 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン修正に向けた取り組み状況について  
4月以降、1市4町及び関係機関で行ったビジョン修正に向けた取組について報告を行った。その中で、7月7日に1市4町との間で定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結したことを確認した。
  - (2) 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンに追加修正する内容等について  
上記（1）を受けて追加修正をするビジョン3項目について内容の検討をし、承認された。

(3) 今後のスケジュールについて

付属資料に基づき、今後の予定や懇談会の開催予定等を次のとおり説明した

ア 7月22日から8月12日までをパブリックコメントの募集期間とする。

イ 9月1日に予定されている第4回ビジョン懇談会は、この度承認された修正ビジョンの内容に大きな変更がなければ、開催を見送ることもある。

ウ 9月上旬には定住自立圏共生ビジョンの修正を公表する。

(4) その他

今後の検討課題について、実現に向けて取組んで欲しいとの要望を受けた。

8 会議内容 下記のとおり

---

1 開会

○ 事務局

本日はお足元の悪い中、また大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開会いたします。以前、定住自立圏の事務局は総合政策室で担当しておりましたが、4月1日の機構改革により、企画振興部が発足しました。そこで、担当が総合政策課に変更となり、事務局が一新しましたので、最初に自己紹介をさせていただきたいと思えます。

※事務局自己紹介（省略）

それでは初めに、企画振興部長より皆様にご挨拶いたします。

○ 事務局

改めまして皆様、これからよろしくお願ひいたします。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

現在公表しております「鳥取県中部自立圏共生ビジョン」でございますが、このビジョンの中で、医療部門については具体的な取組みとして計画が挙げられておりませんでした。全国で約54圏域がこの定住自立圏構想に取り組んでいますが、鳥取県中部は唯一、医療部門に取り組んでいませんでした。国の意見交換会の中でも、「なぜ鳥取県中部の取組には医療部門がないのですか？」とよく尋ねられておりましたが、この4月から、医療部会の7名の委員様に、医療部門についてビジョンの中で取り組んでいくことについてご検討いただきました。

それを受けまして、6月議会において1市4町で協定書の変更、特に緊急医療に関する件ですが、これをビジョンの中で取り組んでいくこと踏まえ、現在結んでおります協定書の中に医療部門を追加するという変更の議案を提案しまして、1市4町の議会で議決されました。その後、7月7日（七夕）に1市4町で協定書の変更の締結を行いました。本日の懇談会ですが、協定書の変更に伴ったビジョンの改正案につきまして、皆様にご審議いただくこととなります。どうぞ慎重なご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 事務局

それでは、本懇談会の開会にあたり、山田会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

○ 山田会長

本日はありがとうございます。ビジョンというのは一度作って、実行しながら内容をさらに充実していくという性質の物だと思っております。先ほど山根部長から、医療部門が抜けていたため、それをきちんと位置づけようという意味合いだということでした。すでに2回の医療部会で内容を詰めていただいております。今日はそれを皆様にご紹介するとともに、このビジョンの中にどう位置づけるかというご協議をいただきたいというのが趣旨であります。今日の協議を受けて9月の初め頃に、きちんとした形にして公表をと考えておりますので、色々な角度からご意見をいただければと思います。

なお、前もって資料を送らせていただいておりますので、事務局の説明は要点的にさせていただきながら、皆様からのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 事務局

ありがとうございました。会議の事務連絡としまして2点、ご連絡申し上げます。

まず、会議の成立要件につきまして、本日の出席は委員18名中13名でございます。よって、本懇談会の設置要綱第6条第2項の会議の開催要件であります、「委員の過半数の出席」を満たしておりますので、会議が成立することを申し上げます。なお、欠席委員を報告させていただきます。とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会 岩崎委員、養生の郷 岸本委員、田舎暮らしの応援団 福井委員、三朝町代表 米田委員、湯梨浜町代表 遠藤委員の5名が欠席となっております。

次に、本日の会議日程ですが、この後、要綱第6条第1項の規定に基づき、山田会長に議長を務めていただき、進行していきたいと思っております。会議は概ね12時の終了を予定しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、ここから山田会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン修正に向けた取り組み状況について

○ 山田会長

それでは、次第の3報告事項「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン修正に向けた取組状況について」の説明を事務局からお願いします。

○ 事務局

それでは、説明させていただきます。資料1（2P）ですが、4月以降の共生ビジョン修正に向けての取組について掲載しております。主だったところで申し上げますと、4月2

1日の医療分野に係る担当課長会議の中で、本日提案させていただきます、「現状と課題」、「取組の方針」、「取組の内容」、「役割分担」等について、原案をまとめております。それを受けて、4月28日の第一回医療部会で、「現状と課題」、「取組の方針」等について検討をしております。検討した意見の修正を行いまして、5月12日に第二回医療部会を開催し、部会としての決定をいただきました。決定後、各町の定住自立圏を担当する企画部門の課長会議を開催し、協定の一部を変更する協定の内容について協議を行っております。

その後、連合会議（副市町長会議、首長会議）の中で、協定案についてご報告をさせていただきます。6月の定例議会が、各市町で6月9日から17日までの間に開催されましたので、ここで協定の一部を変更する協定書の議案について提出したところです。

6月17日から7月1までの間の各市町議会の会期末に、議案が議決されましたが、これを受けまして、7月7日に1市4町で変更協定書を締結しております。これにつきましては、一堂に会したわけではなく、倉吉市が協定書を持ち回り、押印をいただきました。その後、7月8日に定住自立圏構想推進要綱に基づきまして、ホームページにて公表しております。広報誌につきましては、8月号で広報する予定であります。また、同日、同要綱に基づきまして、協定書の写しを総務省、鳥取県に送付しております。以上、ビジョン修正に向けたこれまでの取組として報告させていただきます。

○ 山田会長

今の説明について、何かご質問ありませんか？

< 意見・質問 > 特になし

#### 4 鳥取県定住自立圏共生ビジョンに追加修正する内容等について

○ 山田会長

それでは、4 検討事項 「鳥取県定住自立圏共生ビジョンに追加修正する内容等について」の説明を事務局からお願いします。

○ 事務局

資料2（3P～5P）ですが、まず4Pの上表、定住自立圏形成協定の規定の内容が議決をいただいたものです。3P部分は、規定の内容につきまして医療部会の皆様にご検討いただいたものです。それ以降、取組の成果、指標及び実績につきましては、それぞれ、初期・二次医療の利用者数を指標として設定しております。H22年度の実績につきまして、指標がとれましたので、イの実績欄に記載させていただきました。4P（2）につきましては、「中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業」、5Pの「病院群輪番制病院運営事業」と「鳥取県中部医師会立三朝温泉病院耐震化支援事業」の3点を今回、具体的な事業として掲げております。

それぞれの内容につきまして、最初の「中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業」は、現在、鳥取中部ふるさと広域連合が鳥取県中部医師会、また中部歯科医師会等に委託して実施している事業です。これについては、今後も維持・

確保していく必要があります。事業維持のため1市4町が負担金を支出しておりますので、今後とも行っていこうというものです。

次の「病院群輪番制病院運営事業」につきましても、同じく鳥取県中部医師会に委託している事業です。3Pに参考として記載しておりますが、8病院に委託し、2病院ずつで輪番制をとって救急医療体制を維持していただいております。これにつきましても、入院を要する救急医療体制の確保ということで、1市4町で協定を結び、維持していこうというものです。

最後の「鳥取県中部医師会立三朝温泉病院耐震化支援事業」につきましては、現在既に病棟の耐震化工事が進められておりますが、1市4町で負担をし、包括的財政措置の交付金を受けて支援していこうというものであります。H23年度単年で終了する事業ではありますが、協定を結び、具体的な事業として記載させていただきます。

資料を事前に送らせていただいておりますので、以上、主だったものの説明とさせていただきます。

○ 山田会長

池田部会長、何かございませんか？

○ 池田医療部会長

ふるさと広域連合の仕事を、定住自立圏のビジョンに渡しただけの内容となっていたので、その点は部会の中でも、もっと新しいものをビジョンに取り入れるという思いがあったが、そうになっておりません。中部医師会休日診療所は、機能的にも人的にも、また場所も悪いので、ハード面で1市4町の住民がより使いやすいようにということを、将来ビジョンとして掲げていきたいと部会の中でも話してきたが、結果的には広域連合がすでにやっていることを掲げることになってしまっています。繰り返しの不満になってしまいましたが、以上です。

○ 山田会長

他のご意見はありますか？

< 意見・質問 > 特になし

○ 山田会長

共生ビジョンを作りながらも、また協定の追加をしていくというのにはあり得る話ですか？

○ 事務局

このビジョンは、ビジョンありきではなく、1市4町で協定した事項について具体的な事業や方向性をビジョンに追加していくという性質のものでありますので、ビジョンが決まっているからそのことしか出来ないというわけではなく、1市4町で連携していく内容について合意できたものについては、ビジョンに追加していくことになります。そのため、必ず実行されるものがビジョンに反映されていきます。

○ 池田医療部会長

輪番制は休日夜間だけを協定しているが、平日夜間に向けて今後の変更の可能性があるということですよしいか？

○ 事務局

色々な条件をクリアできれば可能と考えます。連合が主体となり、また圏域住民の要望を受けて取組がなされるようになれば、事業の内容について修正を加えながらより良いものにしていくことになります。

○ 山田会長

ビジョンという言葉から、あるべき方向を出すというイメージを持つので、池田先生のおっしゃったことが当然出てくることかと思えます。

○ 事務局

確かに、通常のビジョン（計画）は、あるべき方向を示し、それに向かってどうやっていくかということだと思います。しかし、この定住自立圏の考え方が、連携していく自治体同士が協定を結び、必ず実行するものについてビジョンに反映させていくという、通常とは逆の流れになっておりますので、4月以降もそういったご意見はいただいておりますが、今回はこのようにさせていただいております。

○ 山田会長

我々が取組んでいるビジョンの意味はわかりました。

今後、平日夜間の取組等も、各市町村にメッセージを発信することも可能ですか？

○ 事務局

ビジョンに載せていない、「今後検討する課題」ということで整理させていただいております。今後の発生する事項について想定を謳いこんであるので、状況が変わり、圏域内の1市4町が協定を結び、ビジョンに反映していくことは可能です。

○ 山田会長

そうしないと意味がないということですね、了解です。

池田部会長、当面は平日夜間を取入れることを目標にということによろしいですか？

○ 池田医療部会長

会員の意見としても、そう聞いております。もう一点は、医療福祉、介護部門について1市4町で共通のものを作っていければと思います。具体的にはインフルエンザの負担金についても各々で違うので統一し、住民の方に公平な負担をしていただけるように考えます。

今回の3点をビジョンに盛り込むという件については、特に問題はないと思います。

○ 山田会長

追加部分（3点）については、皆様異論無しということによろしいですね。それから、課題というところで、どのようにメッセージを発していくかについては、今後ぜひ検討して欲しいと思います。

その他、ありませんか？

○ 事務局

事務局より6P以降を説明いたします。6P（ビジョンP22）ですが、改めて一番上「ア」に、医療部分に関することを追加しております。

7P（ビジョンP60）の検討課題（1）の【医療】①救急医療体制の充実につきまして、休日・夜間診療への対応はビジョンに盛り込んだため、文言を削除しております。

8P、新たに出てきた課題として消費生活を挙げておりますが、現在、倉吉市と北栄町では専任をおいて消費生活の相談を行っております。もちろん県にもありますが、県が一元化をしたいということで、現在連合で協議を行っているところです。これにつきましては、連合または倉吉市が中心となって実施するにも新たな費用が発生しますので、今後検討していく課題ということで掲載しております。

9P（ビジョンP62）は、今後検討する課題の具体的な取組体系図です。医療分野のうち a-①救急医療体制の充実につきましては、これまでは何も記載されておりましたが、具体的な事業として先ほどの3点について白枠で掲載しております。

10P（ビジョンP66）は、付属資料です。下部の太枠には、4月以降の事項について追加しており、日付の入っていない箇所もありますが、9月の中旬には改めて修正したものを公表したいと考えております。

11P、12Pはこのビジョン懇談会の設置要綱です。冒頭説明させていただきましたが、事務局が総合政策室から企画振興部総合政策課となりました（要綱第8条）。こちらにもビジョンの中に掲載されておりますので、修正したいと思います。

13Pには、それぞれの取組・事業につきまして、成果指標を掲げて、実績を掲載しております。修正して公表するビジョンには、こちらに掲載してあるH22年度の実績を入れていきたいと考えております。以上です。

○ 山田会長

事務局より追加の説明をいただきましたが、何かご質問はありませんか？

我々が議論しているのは「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン」ですが、この懇談会の設置要綱では「倉吉市定住自立圏ビジョン懇談会」となっております。この関係はいかがですか？

○ 事務局

圏域での名称は「鳥取県中部」ですが、倉吉市が中心市として懇談会を設置して協議するというので、「倉吉市」とさせていただいております。

○ 山田会長

了解しました。

○ 池田医療部会長

三朝温泉病院の耐震化事業についてです。12月議会でそれぞれ予算化していると思うのですが、このビジョンに追加されているということは、倉吉市が中心となり4町に話しか

けてこの事業に取り組むという形でよろしいでしょうか？

予算の組み方が後先になるような感覚を受けますが、この関連性はいかがですか？

○ 事務局

三朝温泉病院の耐震化に対して、一定の補助をしていこうということは12月議会で議決されました。その後、総務省と協議した結果、医療分野に係る負担についても 包括的財政支援の特別交付税の対象となる（中心市 約4千万、4町 各1千万）ということとなりました。通常であれば一般財源から歳出しますが、交付税を充てることで一般財源を他の事業に充てることができるため、これについて協定を結び、ビジョンに謳いこんだものです。

○ 池田医療部会長

この協定に基づく交付金可以使用という理解でよろしいですか？

○ 山田会長

国からの交付金がもらえるというところが一番の大枠ですか？

○ 事務局

休日診療や病院群輪番制については、個別分野に関して、1市4町で5千万という別枠があります。それについても特別交付税を受けていこうというものです。

補足ですが、この度は三朝温泉病院という事で、財源は各市町が確保しました。これ以外にも、病院輪番制の対象となっている病院で改築等の事象が発生した場合には、ふるさと融資（無利子）というものがあります。このふるさと融資は、6億円が限度額ですが、割増しの9億3千万の融資を受けられるという優遇措置があり、医療分野の協定をすることにより、耐震改修等が発生した場合に有利な特典を受けることができます。

○ 山田会長

そういう実態があるビジョンを協定する事によって国の交付金や融資がもらえるという事をねらっているというわけですね。他によろしいでしょうか？

< 意見・質問 > 特になし

5 今後のスケジュールについて

○ 山田会長

それでは、今後のスケジュールをお願いします。

○ 事務局

14Pをご覧ください。本日（7月21日）は、第3回ビジョン懇談会・全体会です。7月22日から8月12日までの間、1市4町でパブリックコメントを募集するよう計画しております。また、本日の意見やパブリックコメントで頂いた意見等を修正し、第4回のビジョン懇談会を9月1日に予定しております。これにつきましては、本日の懇談会を受け、また、開催する必要性も含めて会長と相談の上、委員の皆様へ通知させて頂きたいと思っております。最終的には9月以降になると思っておりますが、1市4町で修正する内容を最終的に



協議し、共生ビジョンを修正し公表してまいりたいと思います。また、修正したビジョンにつきましても、要綱に基づきまして鳥取県または総務省に報告の予定です。おおむね9月中には、この医療分野にかかる修正は終了するものと考えます。

○ 山田会長

何かご質問はありますでしょうか？

この予定をみると、9月1日に全体会の設定をしていますが、大きな変更が無ければ、開催しない場合もあるという事でよろしいでしょうか？

○ 事務局

本日のご意見、パブリックコメント等によりビジョンが修正される場合には、最終的に確認決定していただく場面をということで第4回の全体会を予定しておりますが、事務局的には本日の段階では提案させていただいた内容で大きく変更はないかと受け止めております。また、パブリックコメントにより、大きく内容を変更するような事になれば、会長と相談の上、第4回ビジョン懇談会でご協議いただきたいと思います。

○ 山田会長

皆様、ご一任いただけますでしょうか？

○ 各委員

はい。

○ 山田会長

他にありますか？

○ 池田医療部会長

9Pの三次救急医療機関への搬送体制の確保について、具体的な対応はありますか？厚生病院のドクターヘリを1市4町が使っていけるようなことを構想しているのか？何か考えがあれば、お願いします。

○ 事務局

現在、東部・西部に県の防災ヘリやドクターヘリが活用されています。県独自の防災ヘリは長年の要望でありましたし、昨年稼働しているドクターヘリについては、専門医が乗るため、患者に必要な処置をしながら、搬送可能という事で、それなりの効果が期待できます。三次救急は一刻を争うものですので、現実的と考えられる対応は、現状の体制をより強化していく事かと思えます。

そういった現実がありますが、最終的には中部圏域に、核病院になるような、三次救急体制がとれるような施設の整備をという思いもあります。県や関係機関に、1市4町や中部医師会など関係者と連携をはかりながら、実現に向けて取組んでいかなければならないと考えております。

○池田医療部会長

中部の三次医療体制は県も後ろ向きな所もありますので、1市4町ですっきり取組む必要があるのではと思います。ただ、医師会も人員不足でもありますし、そのあたりも踏

まえて取組んでいただきたい。

○ 山田会長

他にいかがでしょうか？

○ 桑本委員

第6章、今後の検討課題の中に『懇談会で検討』という事が記載されていますが、その進め方を聞きたいと思います。

○ 事務局

これにつきましては、このビジョンを作成した段階で1市4町が協定を結べていない事項と、懇談会の中でいただいた、取組みを進めてくべきではないかというご意見を、整理させていただいております。

医療分野でいいますと地域医療体制の充実(1)②については3点、「医師の確保」、「在宅医療を進める体制の整備」、「通院手段の確保」とありますが、例えば医師の確保について、1市4町が協定を結んで、実現可能かという部分もあります。協定を結んで提携していくのだという内容が構築できつつある段階で、ビジョン懇談会を開催し、ご意見をいただくという進め方になると思います。

○ 桑本委員

我々には任期(来年3月)がありますが、その検討はずっと続けていくのですか？

○ 事務局

ビジョンは概ね5年ごとに見直すという事もありますし、ビジョンそのものが完成されたものではなく、新たに連携して取組むものが発生した場合には、1市4町が協定を結ぶことが前提となりますが、ビジョン懇談会を経て、ビジョンに反映していくという流れになります。任期は24年3月までですが、それ以降につきましては、必要に応じ、また委員の推薦等を頂きながらビジョン懇談会を運営していく事になると思います。

○ 桑本委員

後段の「なお、～」の箇所に「進めていきます」と書いてありますが、課題を具体化しながら懇談会等で提言し、色々な団体や、1市4町に話をされるわけですね？検討課題を挙げたままで終わったら、我々の懇談会の意味がない。今までの決めたことは、ほとんど現実的に予算化されていたり、継続的なもので、その確認ですよね。新たにすることがビジョンの懇談会の意義だと考え、この今後の検討課題が一番大切な事ではないと理解しております。そのあたりはどうですか？

○ 事務局

今後の検討課題には、調整が整わないものや、1市4町で協定をして取組まなければならないと確認されていない事項、産業分野や教育分野などが残っております。これについては、各担当課レベルで協議を進めて頂きながら、協定すべき事項について調整をはかり、その調整した内容について、ビジョン懇談会のご意見を伺いながらビジョンを充実させていくという事でご理解をお願いいたします。

## 6 閉会

### ○ 山田会長

ご指摘があったように、検討課題を挙げるだけでは意味がないので、参考にして頂きながら、ぜひ実現に向けたやりとりをして、検討課題が実際の事業になるように努力して頂きたいと思います。検討課題も次から次へと変わってくると思いますので、また協議しなければならないかと思えます。

それでは、本日の懇談会はこれで終わります。事務局から連絡はありますか？

### ○ 事務局

事務局からは特にはございません。本日は慎重審議いただきまして、ありがとうございました。次回の懇談会もよろしくお願いいたします。